

お知らせ

いの町あつたかふれあいセンター利用(ご案内)

「いの町あつたかふれあいセンター」は、子どもから高齢者、障害者、地域の誰もが気軽に集える地域福祉の場です。ゆつくりとお茶を飲みながら世間話や情報交換ができる集いの場となっています。お気軽にご利用ください。

▼開所時間

祝日を除く毎週月～金曜日

9時～17時

▼事業内容

・ボランティア養成講座などの各種催し

・吾北サテライト事業

・高齢者世帯などの訪問活動

(ちよつとした困りごとなどを関係機関につなぐ)

・ひきこもり者などへの生活支援(パソコン操作個別指導・電話相談など)

▼その他 利用料は無料(ただし、創作活動の材料費などは実費相当が必要)

団体でのご利用の場合は事前に予約をお願いします。

■問い合わせ

あつたかふれあいセンター
(すこやかセンター伊野内)

☎893-5920

お知らせ

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活できるために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんが人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や公民館などの公共施設などで、家庭や職場、地域社会などで差別・セクハラ・DV・いじめなどの人権相談を受けたりしています。

一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。

また、6月2日(月)に特設人権相談所を開設します。

▼場所

あつたかふれあいセンター
(すこやかセンター伊野内)

▼相談時間

10時～15時

お知らせ

四国一斉！12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、次のとおり12時間電話相談を実施します。

▼日時

6月2日(月)

9時～21時

▼電話番号

0120-459-737

▼相談担当者

人権擁護委員
法務局人権擁護課職員

▼取扱内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭及び近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

▼その他

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

■問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎822-3503

お知らせ

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知県人権擁護委員協議会では、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

▼日時

6月3日(火)

10時～16時

▼場所

高知よさこい咲都合同庁舎
(高知市栄田町2-2-10)

▼相談担当者

弁護士
司法書士資格を有する人権擁護委員

▼相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭及び近隣関係などにおける法律・人権問題に関するあらゆる相談

▼その他

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

■問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎822-3503

◆ 人権擁護委員無料相談のご案内 ◆

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	5月21日(水)	13:30～16:30	あつたかふれあいセンター (すこやかセンター伊野内)

◆ 法務局相談窓口・問い合わせ ◆

(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:00)

高知地方法務局人権擁護課 ☎822-3503

◆ 人権擁護委員の連絡先 ◆

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	☎893-5452
藤木 栄子	〃 天王南9丁目12-2	☎891-6684
伊藤 義孝	〃 枝川5	☎892-2408
高瀬 科子	〃 波川610-3	☎892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	☎867-3224
山本 周児	〃 戸中81-5	☎873-5422

